

2020年5月25日

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた在宅勤務継続のお知らせ

株式会社ノースアイランドは、政府による緊急事態宣言延長を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の防止と従業員および関係者の皆様の安全確保を最優先とすべく、従業員を対象として在宅勤務を実施してまいりました。本日、緊急事態宣言の解除が決定されましたが、延長後の予定どおり5月末まで、在宅勤務を継続させていただきます。

お取引先企業様、ご相談者様、協力・提携企業様をはじめとする皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、システム提供等に関する業務は、別途契約のとおり対応させていただきます。

1. 内容

- ・従業員を対象とする原則在宅勤務を継続

役員、法定手続きや電話対応など出社せざるを得ない社員は、感染予防対策（マスクの着用、消毒・手洗い、体調チェック等）を十分に施した上で、出社勤務いたします。

- ・電話対応

在宅勤務実施期間中の電話対応は、下記時間帯とさせていただきます。

月曜日から金曜日 9:00～17:00

2. 実施期間

2020年5月26日（火）～5月31日（日）

※ 今後の社会情勢を踏まえ、適宜対応を検討してまいります。

3. セキュリティ確保に向けた取組み

勤務場所は自宅のみとし、不特定多数の人がいる環境での勤務を禁止します。

また、通信環境についても安全な接続環境を利用し、セキュリティ対策を実施しています。

以上